

政府支出の規模について

2012年10月

政府の財政運営ルール

- 財政法(1947年)

第四条 国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。

- 特例公債法(1975年～)

第一条 政府は、財政法(昭和二十二年法律第三十四号)第四条第一項の規定にかかわらず、昭和五十年の一般会計補正予算において見込まれる租税及び印紙収入並びに専売納付金の減少を補うため、当該補正予算をもつて国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行することができる。

政府の財政運営ルール

○ 経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（「骨太の方針」）（2001年6月）

3. 改革を通じる中期目標（プライマリーバランス等）の達成

とりわけ、本格的な財政再建に取り組む際の中期目標として、まずは「プライマリーバランスを黒字にすること（過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと）」を目指すことが適切である。プライマリーバランスの意義として、第1に、これは、現在の行政サービスにかかる費用は、将来の世代に先送りすることなく現在の税収等で賄うということであり、世代間の公平を図る上で重要である。また、第2に、財政の中長期的な持続可能性を回復するためにも、プライマリーバランスを黒字にすることが、その前提となる。

国・地方を合わせた政府の長期債務残高は、平成13年度末で対GDP比128.5%にまで達する見込みとなっているが、現状のように金利が成長率を上回っている場合、つまり、元本と利子の合計がGDP以上のスピードで増える状況では、債務残高が対GDP比で増大することを止めるためには、まずは、元利払い以上の借金を新たに行わないことが必要条件となる。

政府の財政運営ルール

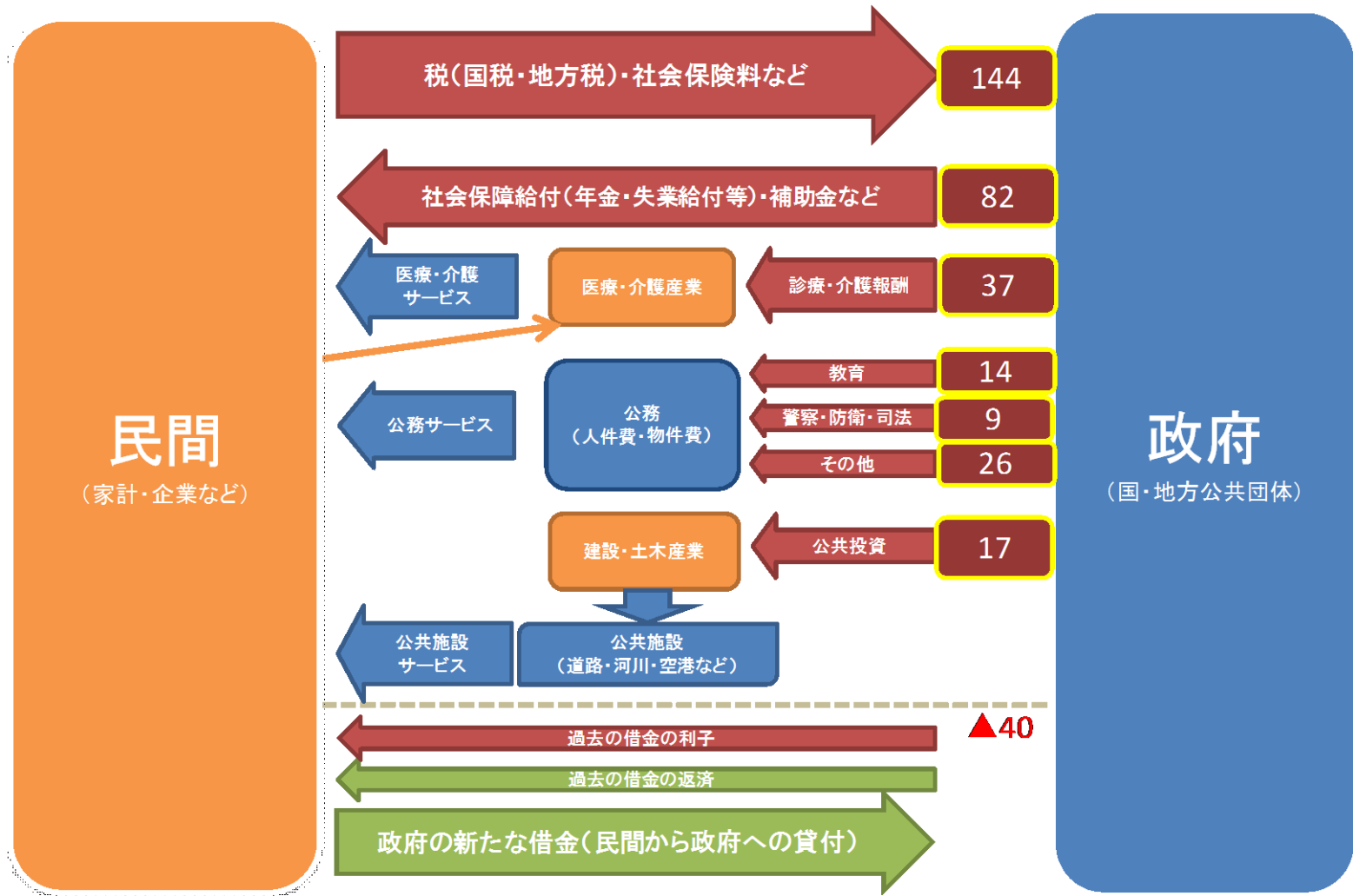
○ 構造改革と経済財政の中期展望について(2002年1月)

「改革と展望」期間中の政府の大きさ(一般政府の支出規模のGDP比)は現在の水準を上回らない程度とすることを目指す。

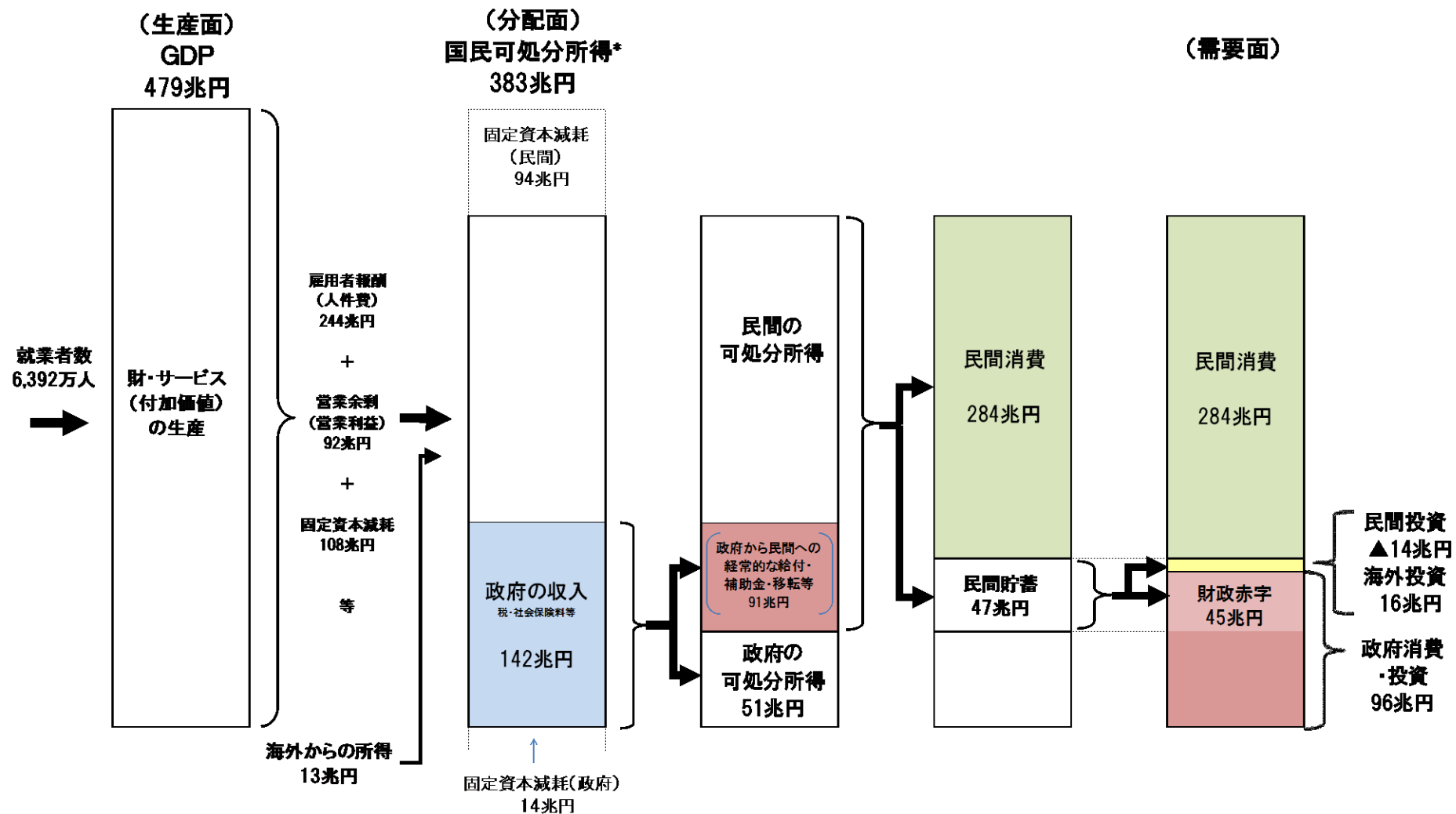
我が国の人口が2008年頃までには減少に転じること、2010年～2015年頃にかけて、これまで労働力人口の中核であったベビーブーム世代が年金受給者となることなどを考慮すれば、2010年代初頭にはプライマリーバランスを黒字化することが望まれる。

(注)「改革と展望」の対象期間は2002年度～2006年度の5ヵ年。

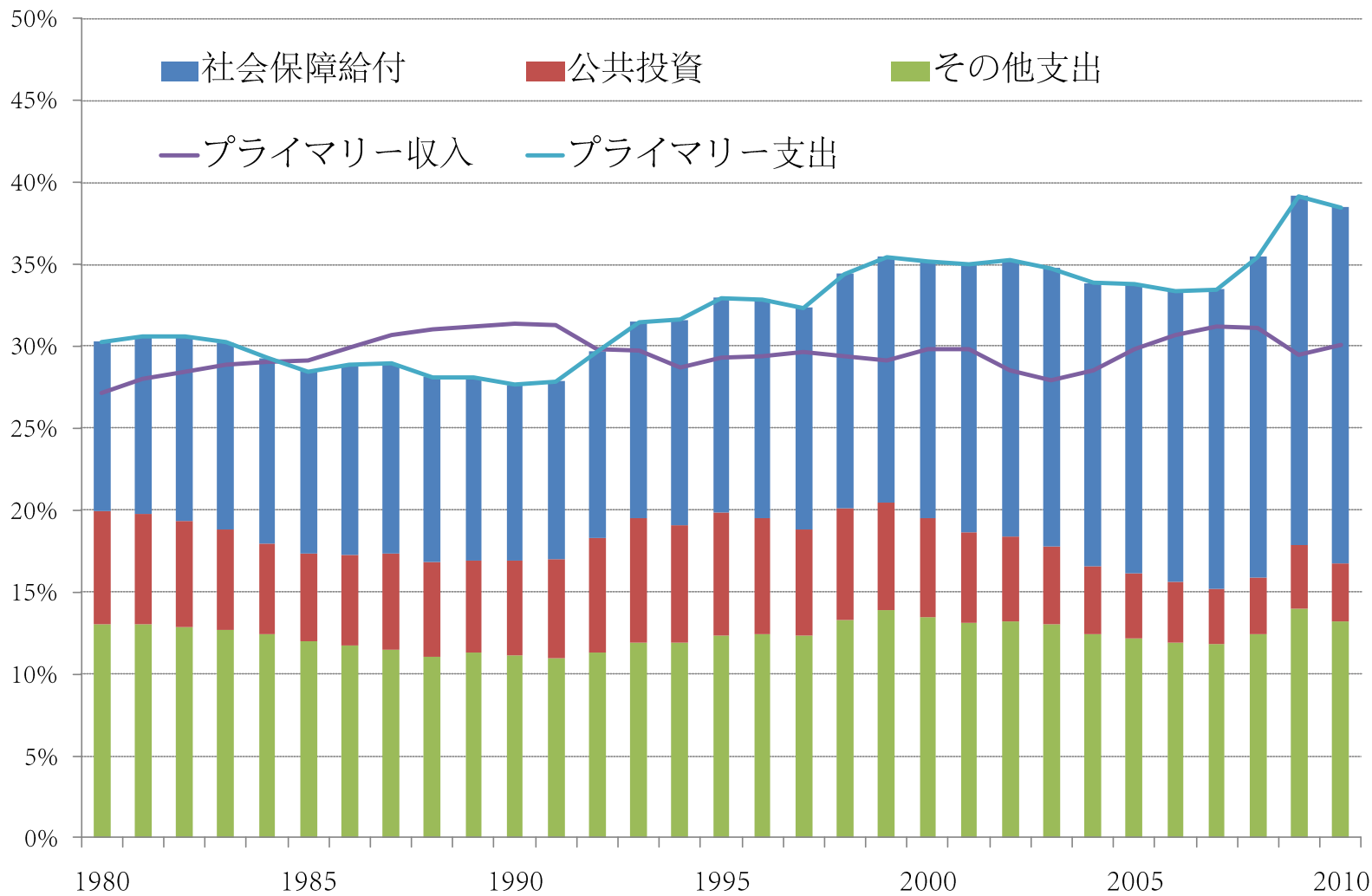
政府の財政活動



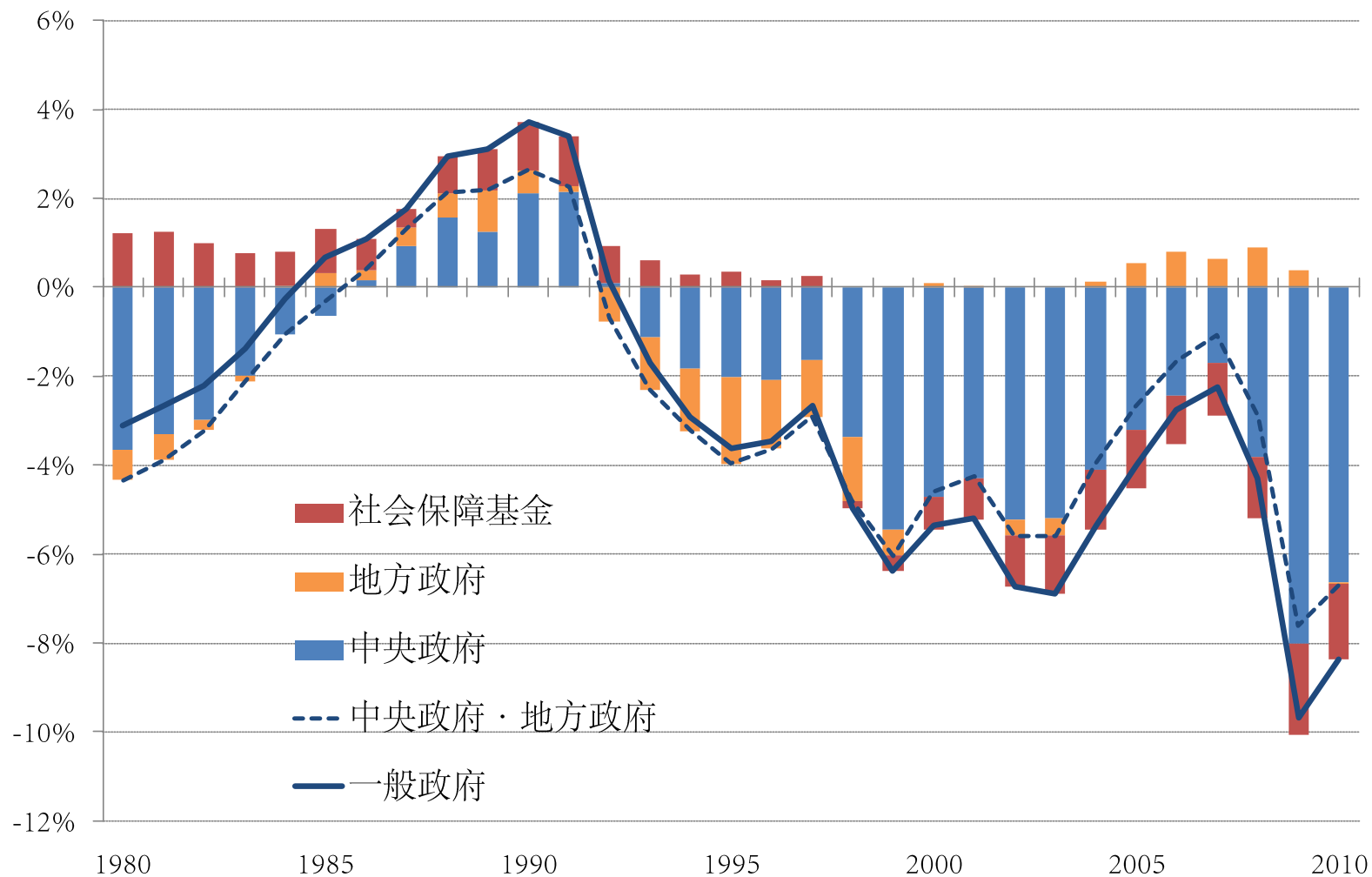
マクロ経済と政府の財政活動



マクロ経済と政府の財政活動 (プライマリー支出と収入)

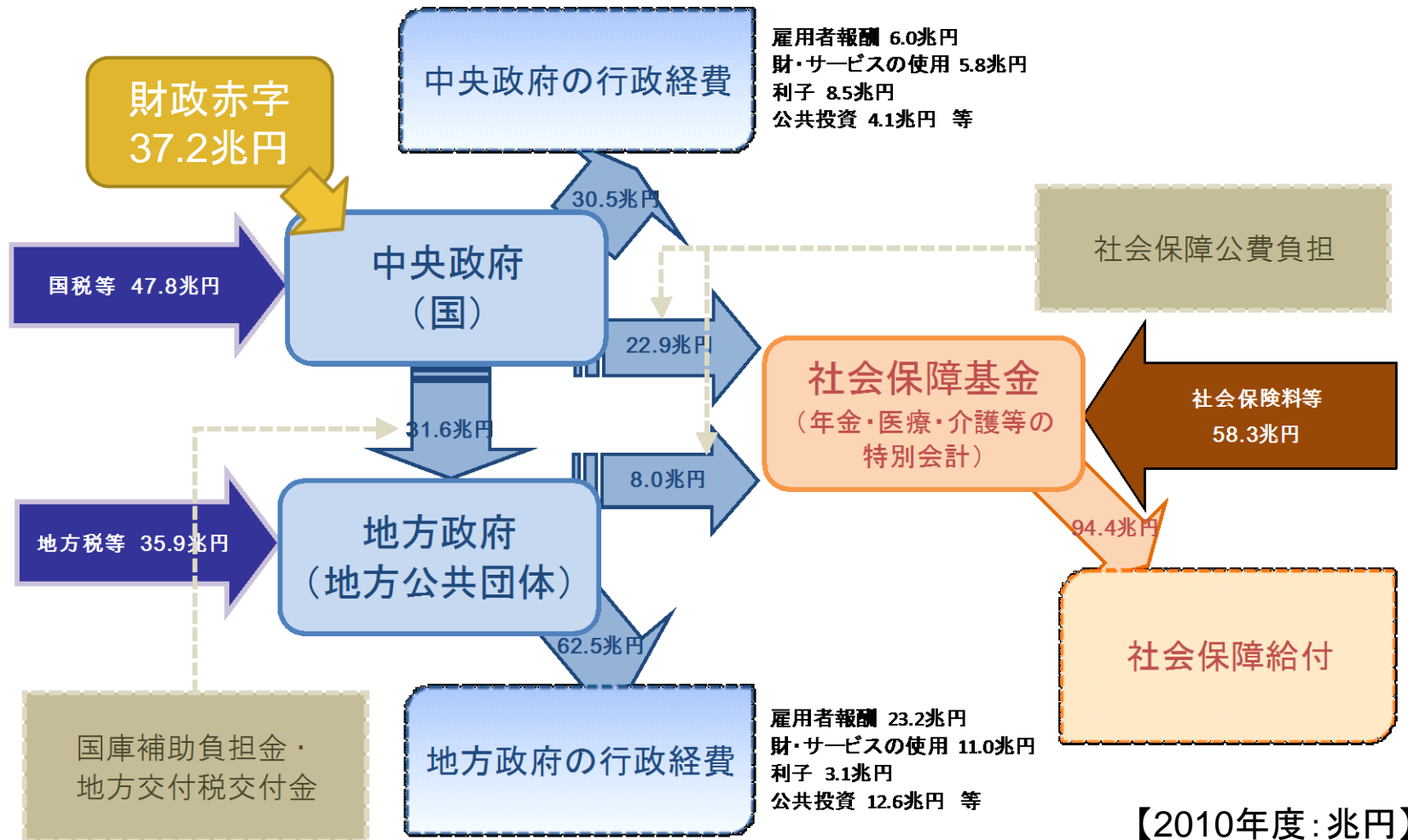


マクロ経済と政府の財政活動 (プライマリー収支)



政府の財政活動

(データ)国民経済計算 (2010年度)



※それぞれの収入・支出は、帰属社会負担及び無基金雇用者社会給付を含まない。中央政府の収入は、財政融資資金特別会計からの繰入を含まない。

「財政」の機能を果たす組織・機構

- 「財政」(政府)の機能・役割を担う組織

- ① 国(一般会計・特別会計)
- ② 地方公共団体(都道府県、市町村)
- ③ 政府関係機関(独立行政法人、大学法人、特殊法人など)

→ 国民経済計算上、財政の機能を果たす組織・機構を「一般政府」と呼ぶ。

一般政府に該当する政府諸機関は、「中央政府」「地方政府」「社会保障基金」の三種類に分類される。どの機構・組織がどれに該当するかは、下記資料を参照。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h17/pdf/kijun_kaitei17_bunrui22.pdf

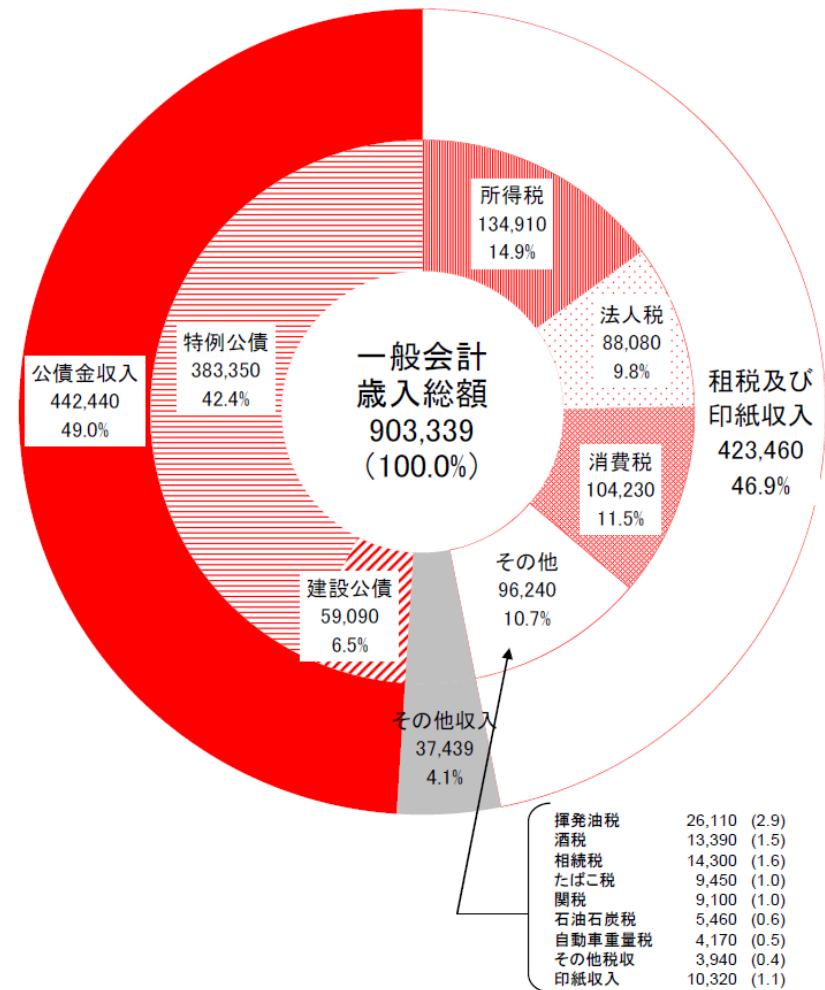
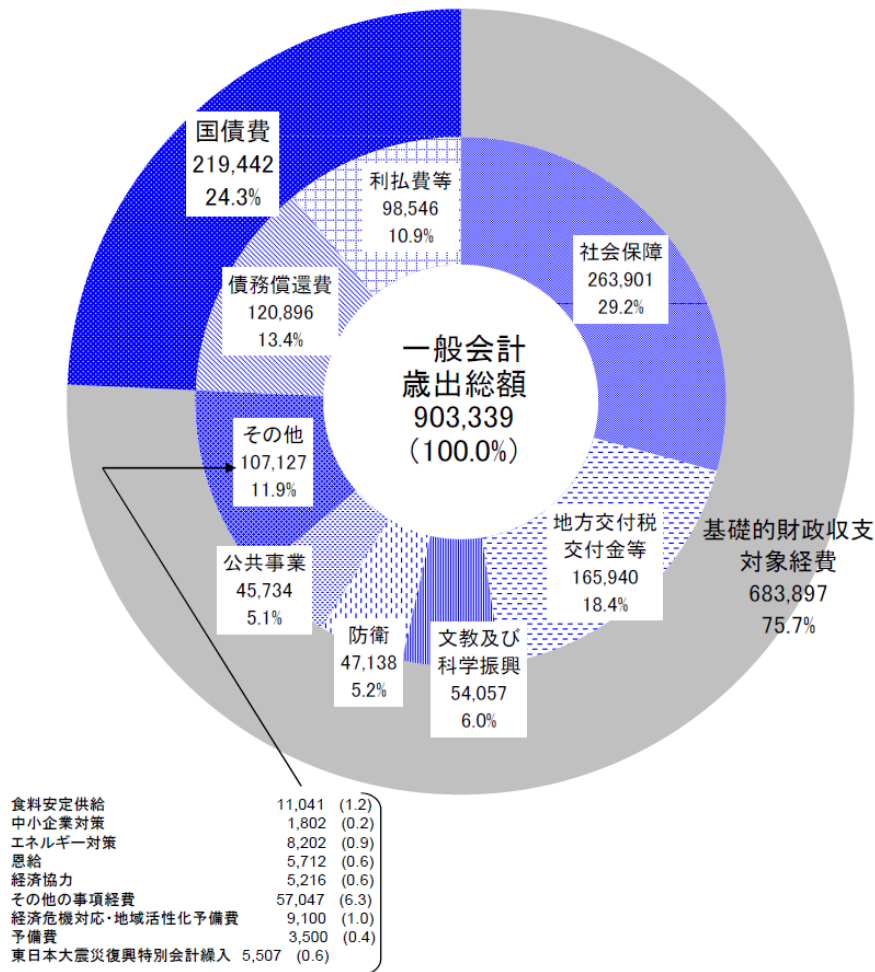
「会計ベース」と「SNAベース」のデータ

- 「会計ベース」と「SNAベース」の収入・支出規模
 - 「会計ベース」: 組織・機構としての「国」の一般会計、特別会計の歳入・歳出、「地方公共団体」の一般会計・特別会計の歳入・歳出の規模。
 - 「SNAベース」: SNA(System of National Accounts: 国民経済計算)の体系に基づく「一般政府」に該当する組織・機構について、取引(収入・支出)の性質を踏まえて、「会計ベース」の数値から作成される。

「会計ベース」と「SNAベース」のデータ

	会計ベース	SNAベース
時点	「当初予算」、「補正予算」等の意思決定時点と、実際の執行後の「決算」時点のそれぞれの数値が存在。	「決算」を踏まえて作成される「実績」値。
金額の計上方法	「現金主義」によって計上。（「実物取引」と「金融取引」の区別なし。）	「実物取引」と「金融取引」を区別し、「発生主義」に基づき計上。 「歳入・歳出外の取引」についても、経済実態に即して計上。
対象範囲	一般会計、特別会計、独立行政法人等、意思決定の単位で作成。	「一般政府」に該当する会計・機関（狭義の「国」以外も含む）の純計額。
意思決定との関係	各意思決定の単位で、意思決定の対象となる数値。	各意思決定主体の意思決定及び執行の結果として得られる数値。
作成主体	国の予算・決算は財務省。地方の決算は、総務省が各自治体の数値を集計して作成。	決算等の数値に基づき、内閣府経済社会総合研究所が作成。

2012年度 国の一般会計予算



政府の財政運営ルール —「基本方針2006」の考え方—

○ 財政健全化第Ⅰ期(2001～06年度):小泉内閣における改革

○ 財政健全化第Ⅱ期(2007年度～2010年代初頭)

・財政健全化の第一歩である基礎的財政収支黒字化を確実に実現

—第Ⅰ期と同程度の財政健全化努力を継続し、2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。

—財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り早期に均衡を回復させることを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める。

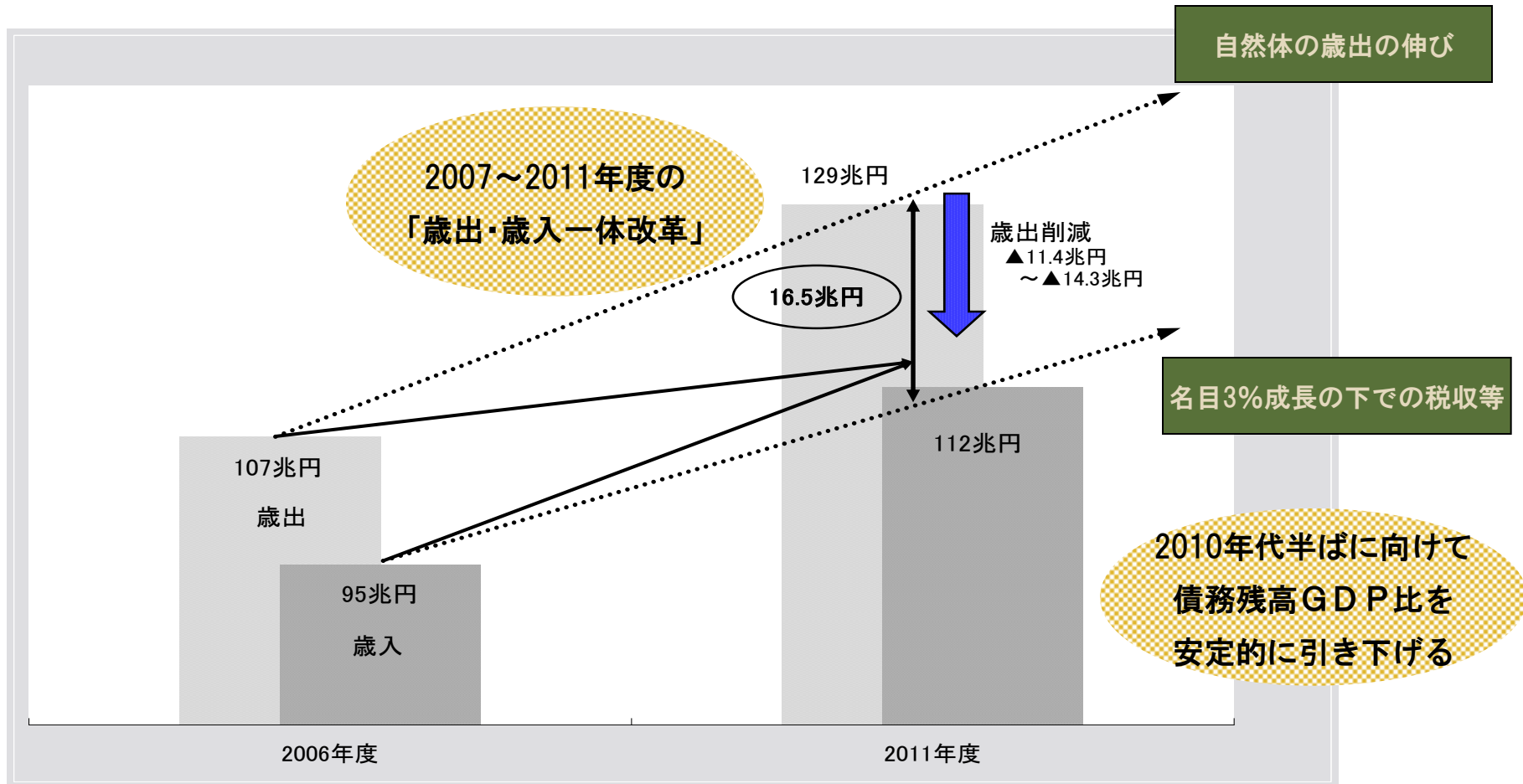
○ 財政健全化第Ⅲ期(2010年代初頭～2010年代半ば)

・債務残高GDP比の発散を止め、安定的引下げへ

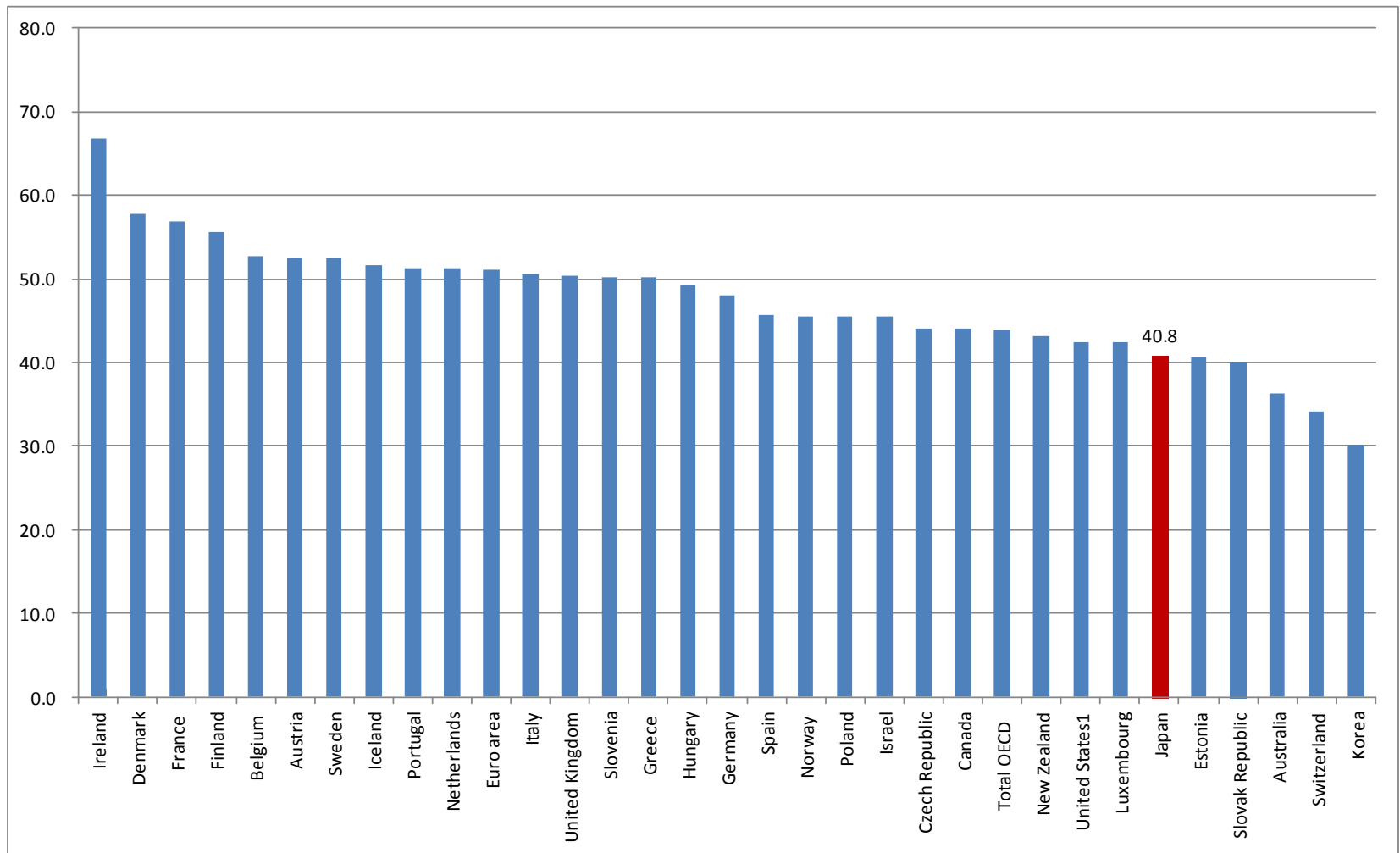
—国・地方の基礎的財政収支の一定の黒字幅を確保する。

—国についても、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを目指す。

「基本方針2006」の考え方



2010年の一般政府支出(対GDP比)



2010年度の政府の支出規模

	中央政府	地方政府	社会保障基金	一般政府
人件費	6.0	23.2	0.7	29.8
物件費	5.9	11.0	1.0	17.8
医療・介護	0.0	0.0	37.1	37.1
年金・失業給付・子ども手当	0.0	0.0	55.3	55.3
社会扶助	0.8	8.0	0.0	8.8
補助金・移転支出	6.2	8.7	0.3	15.2
公共投資	4.1	12.6	0.0	16.8
その他	0.2	0.2	0.0	0.4
合計	23.2	63.8	94.5	181.4
社会保障給付を除く合計	22.3	55.8	2.0	80.1

※社会保障給付は、年金・医療・介護・失業給付・子ども手当・社会扶助

2010年度の一般政府の支出内訳

	人件費	物件費	医療・介護	年金等	補助金・ 移転取引	総固定資本 形成
一般公共サービス	4.9	3.2	0.0	0.0	1.4	0.8
行政・立法業務、財務・財政業務、対外業務	1.9	0.6	0.0	0.0	0.1	0.1
一般行政	2.9	2.1	0.0	0.0	0.2	0.6
防衛	1.9	2.0	0.0	0.0	0.0	0.2
公共の秩序・安全	4.7	0.8	0.0	0.0	0.1	0.5
警察サービス	2.7	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2
消防サービス	1.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2
裁判所	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
刑務所	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
経済業務	2.4	2.9	0.0	0.0	4.8	7.9
経済、通商、労働関係業務一般	0.4	0.5	0.0	0.0	1.5	0.0
農畜産業、林業、漁業、狩猟	0.8	0.3	0.0	0.0	1.7	1.6
燃料・エネルギー	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0
鉱業、製造業、建設	0.4	0.4	0.0	0.0	0.3	0.1
運輸	0.3	0.7	0.0	0.0	0.6	4.6
通信	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
環境保護	0.8	2.3	0.0	0.0	0.4	2.0
廃棄物管理	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.3
廃水管理	0.2	0.9	0.0	0.0	0.0	1.6
公害対策	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0

2010年度の一般政府の支出内訳

住宅・地域アメニティ	0.3	0.3	0.0	0.0	1.9	1.3
地域開発	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5	1.3
保健	1.0	1.0	29.7	0.0	1.5	0.1
医療用品、医療用器具・設備	0.0	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0
外来サービス	0.0	0.0	13.4	0.0	0.1	0.0
病院サービス	0.0	0.0	11.6	0.0	0.3	0.0
公衆衛生サービス	0.3	0.2	0.3	0.0	0.9	0.0
娯楽・文化・宗教	0.5	0.7	0.0	0.0	0.1	0.4
娯楽・スポーツ	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1
文化	0.4	0.5	0.0	0.0	0.1	0.2
教育	11.2	3.2	0.0	0.0	0.8	1.8
就学前・初等教育	3.8	0.5	0.0	0.0	0.1	0.7
中等教育	3.9	0.4	0.0	0.0	0.1	0.7
高等教育	1.1	0.7	0.0	0.0	0.5	0.3
社会保護	2.1	1.4	7.4	67.2	4.2	0.2
傷病・障害	0.2	0.1	0.0	3.6	0.3	0.0
老齢	0.3	0.4	7.4	45.1	1.9	0.0
遺族	0.1	0.1	0.0	7.5	0.3	0.0
家庭・児童	1.1	0.4	0.0	3.6	1.3	0.1
失業	0.1	0.2	0.0	2.6	0.0	0.0
合計	29.8	17.8	37.2	67.2	15.2	15.2

資 料

(財審長期試算)

試算結果(PB・国債残高)

PB(対GDP比)の姿

○ 成長率の違いによって、PBに大きな違いは生じない。

(⇒ 税収増の一方、社会保障をはじめ歳出も増加すれば、PB改善はわずか。)

○ 金利の違いによって、PBに大きな違いは生じない。

(⇒ 利払費は、PB計算上の歳出に含まれない。)

国債残高(対GDP比)の姿

○ 金利が高いほど利払費が増え、新規国債発行額が増加するため、国債残高対GDP比が拡大する。

○ 同じ金利の下では、成長率が高い方が、対GDP比でみた国債残高は小さくなる。

○ 金利と成長率の差が、国債残高対GDP比の大きさを左右。

(⇒ 金利>成長率で、かつその差が広がれば、国債残高対GDP比は急速に発散。)

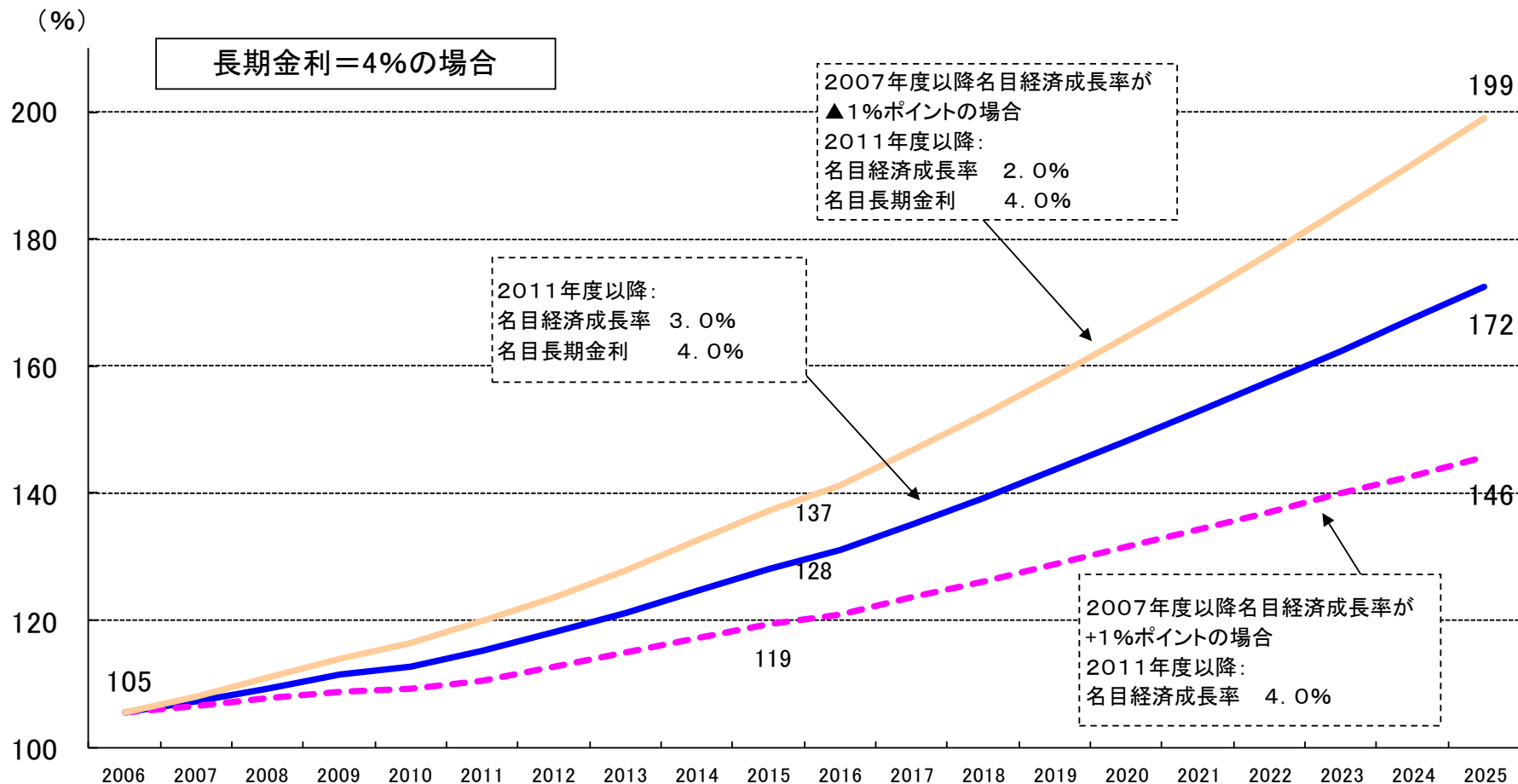
一般会計PB(対GDP比)(2011年度)

金利 \ 成長率	3%	4%	5%
2%	▲2.2%	▲2.3%	▲2.4%
3%	▲2.1%	▲2.2%	▲2.3%
4%	▲2.0%	▲2.1%	▲2.2%

国債残高(対GDP比)(2015年度)

金利 \ 成長率	3%	4%	5%
2%	129%	137%	146%
3%	120%	128%	136%
4%	112%	119%	127%

国債残高対GDP比の姿



(注)国債残高対GDP比の計算に当たっては、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源所要額を税収に加算している。

試算結果(一般会計)

○高齢化に伴う社会保障関係費の増等により、一般会計PBは悪化。

2006年度

総額 79.7兆円

2011年度

総額 105.3兆円

2015年度

総額 130.6兆円

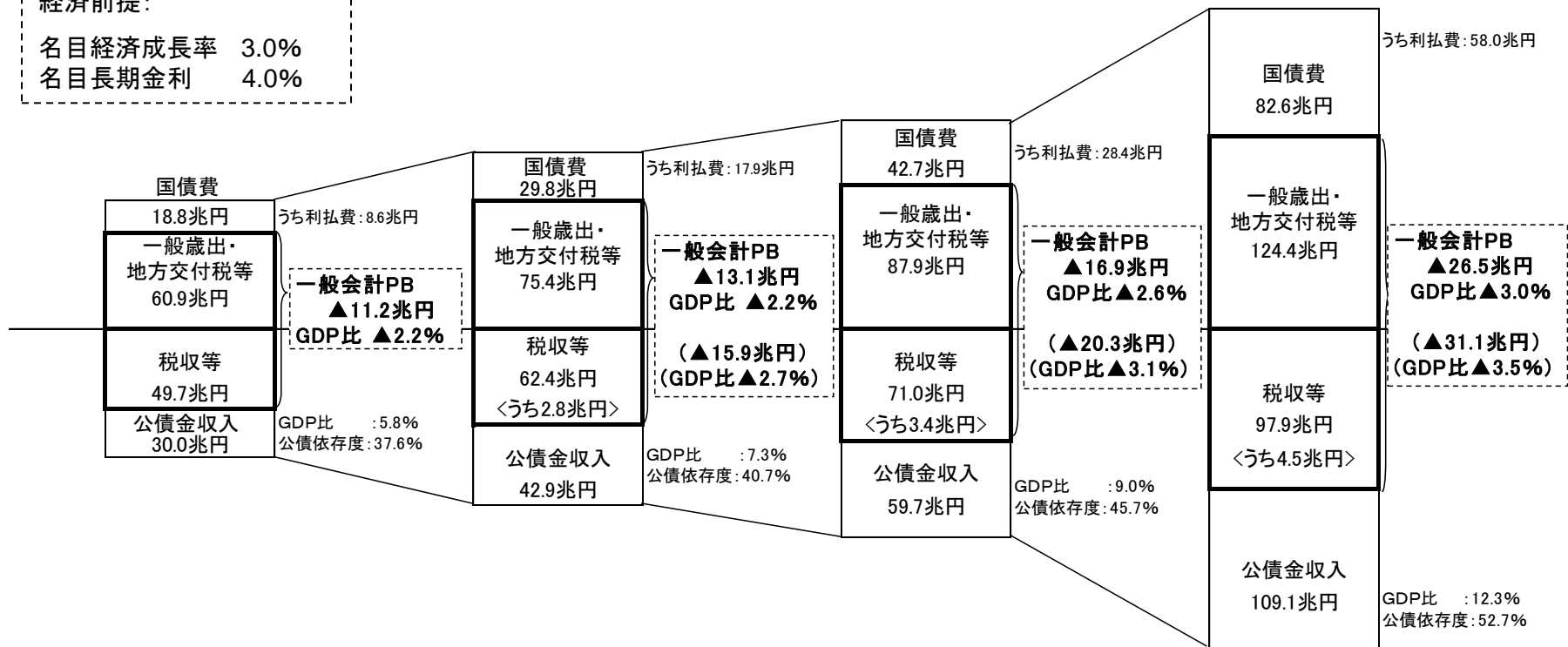
2025年度

総額 206.9兆円

経済前提:

名目経済成長率 3.0%

名目長期金利 4.0%



公債残高	542兆円	678兆円	848兆円	1,534兆円
GDP比	(105%)	(115%)	(128%)	(172%)

(注1) 一般会計PBは、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源所要額を税金に加算した場合の金額。下段()書は、当該財源所要額について税金に加算しない場合の金額。

(注2) 税金等の金額は、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源所要額を加算した額。下段<>書は、税金等に加算した当該財源所要額。

試算結果(一般会計)

2006年度

総額 79.7兆円

2011年度

総額 112.2兆円

2015年度

総額 140.3兆円

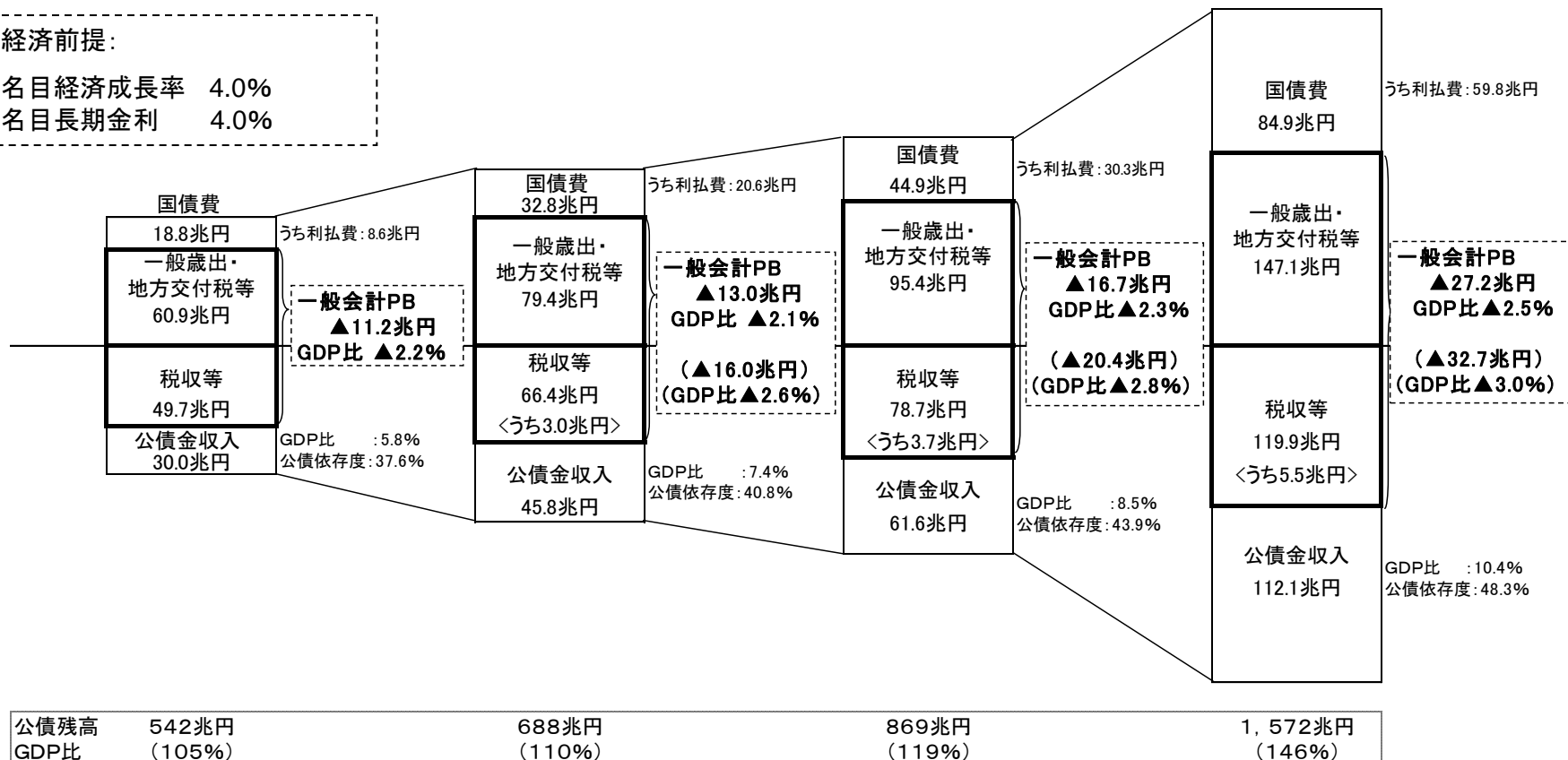
2025年度

総額 232.0兆円

経済前提:

名目経済成長率 4.0%

名目長期金利 4.0%



(注1) 一般会計PBは、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源所要額を税金に加算した場合の金額。下段()書は、当該財源所要額について税金に加算しない場合の金額。

(注2) 税金等の金額は、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源所要額を加算した額。下段<>書は、税金等に加算した当該財源所要額。

【資料5】 仮定計算①：全ての経費を一定率で削減(国債費を除く)

2011年 PB均衡(▲13.1兆円)

○2006年度予算との比較

⇒全ての経費を一律で▲18%削減する必要

	2006年度 予算	2011年度 削減前	2011年度 削減後	
一般歳出・地方交付税等	60.9	75.4	62.4	▲13.1
				[▲18%]
一般歳出・地方交付税等	60.9	65.9	54.5	
				[▲18%]
一般歳出	46.4	49.2	40.8	
社会保障関係費	20.6	24.1	20.2	
公共事業関係費	7.0	7.0	5.8	
その他一般歳出	11.0	11.0	9.0	
地方交付税等	14.6	16.7	13.7	

2006年度名目GDPベースで表示(注)

○社会保障の姿

※ 社会保障に係る全ての経費を一律に削減することを仮定して機械的に試算すると、例えば下記のような制度変更をすべて行う必要がある。

	現在		2011年度の姿
医療自己負担	若人3割等、老人1割等 (平均約16%)	⇒	約2倍
介護自己負担	1割等	⇒	約2.5倍
年金	基礎年金支給開始年齢: 65歳	⇒	69歳に引上げ
児童	民間保育所:111万人分 児童手当:6年生以下	⇒	91万人分まで削減 4年生までに引下げ

2015年 PB黒字(GDP比1.5%)(▲26.9兆円)

○2006年度予算との比較

⇒全ての経費を一律で▲32%削減する必要

	2006年度 予算	2015年度 削減前	2015年度 削減後	
一般歳出・地方交付税等	60.9	87.9	61.0	▲26.9
				[▲32%]
一般歳出・地方交付税等	60.9	68.2	47.4	
				[▲32%]
一般歳出	46.4	50.6	35.3	
社会保障関係費	20.6	25.7	18.4	
公共事業関係費	7.0	7.0	4.8	
その他一般歳出	11.0	11.0	7.5	
地方交付税等	14.6	17.6	12.0	

2006年度名目GDPベースで表示(注)

○社会保障の姿

※ 社会保障に係る全ての経費を一律に削減することを仮定して機械的に試算すると、例えば下記のような制度変更をすべて行う必要がある。

	現在		2015年度の姿
医療自己負担	若人3割等、老人1割等 (平均約16%)	⇒	約2.5倍
介護自己負担	1割等	⇒	約4倍
年金	基礎年金支給開始年齢: 65歳	⇒	71歳に引上げ
児童	民間保育所:111万人分 児童手当:6年生以下	⇒	75万人分まで削減 3年生までに引下げ

(注) 歳出額を各年度の対名目GDP比で把握した上で、2006年度の名目GDPで評価し直している。

【資料6】 仮定計算②：社会保障・地方交付税等・人件費について、一定の歳出削減を仮定し、 その他を一定率で削減

2011年 PB均衡(▲13.1兆円)

○2006年度予算との比較
⇒その他の経費を一律で▲42%削減する必要

	2006年度 予算	2011年度 削減前	2011年度 削減後
一般歳出・地方交付税等	60.9	75.4	62.4
一般歳出・地方交付税等	60.9	65.9	54.5
一般歳出	46.4	49.2	40.0
社会保障関係費	20.6	24.1	22.5
公共事業関係費	7.0	7.0	4.1
その他一般歳出	11.0	11.0	6.4
地方交付税等	14.6	16.7	14.5

▲13.1

2006年度名目GDPベースで表示(注)

[▲42%]
[▲42%]

○社会保障の姿

※一定の歳出削減の仮定の下、社会保障に係る全ての経費を一律に削減することを仮定して機械的に試算すると、例えば下記のような制度変更をすべて行う必要がある。

	現在		2011年度の姿
医療自己負担	若人3割等、老人1割等 (平均約16%)	⇒	約1.3倍
介護自己負担	1割等	⇒	約1.5倍
年金	基礎年金支給開始年齢:65歳	⇒	66歳に引上げ
児童	民間保育所:111万人分 児童手当:6年生以下	⇒	104万人分まで削減 5年生までに引下げ

○地方財政の姿

○地方におけるこれまでの歳出削減の継続を仮定。

⇒地方歳出:83.2兆円(2006年度地財計画)→76.2兆円(2011年度(2006年度名目GDPベース))

(注)この時、一般会計歳出の地方交付税等は、現行の地方交付税の法定率(所得税32%等)で算出した額を下回る。

2015年 PB黒字(GDP比1.5%)(▲26.9兆円)

○2006年度予算との比較
⇒その他の経費を一律で▲68%削減する必要

	2006年度 予算	2015年度 削減前	2015年度 削減後
一般歳出・地方交付税等	60.9	87.9	61.0
一般歳出・地方交付税等	60.9	68.2	47.4
一般歳出	46.4	50.6	34.9
社会保障関係費	20.6	25.7	22.6
公共事業関係費	7.0	7.0	2.2
その他一般歳出	11.0	11.0	3.5
地方交付税等	14.6	17.6	12.5

▲26.9

2006年度名目GDPベースで表示(注)

[▲68%]
[▲68%]
[▲68%]

○社会保障の姿

※一定の歳出削減の仮定の下、社会保障に係る全ての経費を一律に削減することを仮定して機械的に試算すると、例えば下記のような制度変更をすべて行う必要がある。

	現在		2015年度の姿
医療自己負担	若人3割等、老人1割等 (平均約16%)	⇒	約1.6倍
介護自己負担	1割等	⇒	約2倍
年金	基礎年金支給開始年齢:65歳	⇒	67歳に引上げ
児童	民間保育所:111万人分 児童手当:6年生以下	⇒	97万人分まで削減 5年生までに引下げ

○地方財政の姿

○地方におけるこれまでの歳出削減の継続を仮定。

⇒地方歳出:83.2兆円(2006年度地財計画)→72.4兆円(2015年度(2006年度名目GDPベース))

(注)この時、一般会計歳出の地方交付税等は、現行の地方交付税の法定率(所得税32%等)で算出した額を下回る。

各経費の姿(主要な分野における国民生活への影響等)(仮定計算②)

分 野	国 民 生 活 へ の 影 響 等
公共事業	○予算規模が2011年度で約6割(約4.1兆円)、2015年度には約3割(約2.2兆円)の水準にまで縮減。 → 2015年度には、維持更新費等が約2.3兆円と見込まれるため、競争力強化や防災を目的とした継続事業の中止、全ての新規事業の凍結やあるいは、既存の管理ストックの減少といった事態に相当。
防 衛	○物件費が、2011年度に現在の約6割、2015年度に約3割の水準にまで縮減。 → 2015年度には、武力攻撃などの有事における対応や、災害派遣(離島の急患輸送や雪害対策を含む。年間約900件)、不発弾等の危険物処理(年間約2,600件)、領海・領空侵犯の監視(24時間態勢)などの、平時の活動について必要な対応ができなくなる。
教育関係	○国立大学の授業料(2006年度:53.6万円)が、2011年度に2.7倍、2015年度には3.8倍に達する。 ○私学助成(2006年度助成額:約4,600億円)が、2011年度に約6割、2015年度に約3割の水準にまで縮減。
科学技術	○政府研究開発投資について、対GDP比が0.70%から、2011年度には0.41%程度に、 2015年度には0.23%程度にまで下落。 (近年の米・英・独・仏の平均:0.78%)
ODA	○我が国のODAの規模は、2011年度には現在の6割程度にまで縮減し、2015年度にはほぼ半減。 → 国際機関経由の支援等を除き、世界の全域にわたって、二国間のODA支援をほぼゼロとする事態に相当。
治安関係	○矯正施設に収容できない者の数が、2011年度に5.6万人、2015年度には9.4万人に達する。 ○国内不法残留者数(2006年度:18万人)も、2011年度に27万人、2015年度には52万人に急増。 ○警察車両(パトカー)の更新が遅延し、その台数の減少及び老朽化のため、レスポンスタイム(2004年:7分15秒)が、2011年には10分程度へ、2015年には30分程度へと大幅に増加。